
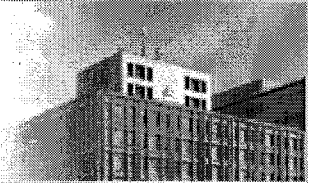




カテゴリメニュー

 中小企業施策



風しんにご注意ください～都内で風しん患者が急増しています～(東京都福祉保健局健康安全全部感染症対策課)

2018年9月13日
東京都福祉保健局健康安全全部感染症対策課

平成30年7月下旬から都内で風しん患者報告数が増加しており、30歳代から40歳代の男性を中心に患者が報告されています。

妊婦が風しんに感染すると、胎児に先天性風しん症候群をおこすおそれがあります。職場においても、生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、抗体検査で風しんの免疫をもっていないことが確認された方はワクチン接種をご検討ください。

発熱や発疹が出現した時は風しんの可能性も考え、医療機関を早期に受診する、職場を休む、マスクを着用する、妊婦に接触しない等の感染予防対策もご検討ください。また、職場の周囲の人も体調不良者に配慮するようにしましょう。

東京都では「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」という、職域における感染症対策普及促進事業を行っています。感染症は職場にも大きな影響を及ぼします。職場一丸となって感染症対応力を強化しましょう。3つのコースを作成しており、「風しん予防対策の推進」コースも用意しています。

【お問い合わせ】

風しんについて
東京都福祉保健局健康安全全部感染症対策課
TEL：03-5320-4482

「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」について
東京商工会議所 サービス・交流部
TEL：03-3283-7670 FAX：03-3211-8278

[風しんの詳細はこちら](#)

[「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」の詳細はこちら](#)

以上

【本件担当・問い合わせ先】
東京都福祉保健局健康安全全部感染症対策課
TEL 03-5320-4482